

第4回都道府県・輸出支援 PF 連携フォーラム（全体会合）

1. 日時：2025 年 6 月 3 日 10:00～10:30

2. 開催方法：オンライン開催

3. 結果概要

（1）輸出・国際局笹路審議官挨拶

（笹路審議官）

今回の「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」は、主に都道府県において食品や農林水産物の輸出を第一線で担当されている皆様と、現在、海外 10 か国・地域に置かれている輸出支援プラットフォームのメンバーが直接、意見交換を行うことで、輸出支援プラットフォームと都道府県との連携を強化し、海外において都道府県が行うプロモーションや販路の開拓等のより効果的な実施を図るため、開催しているもの。

これまで、過去 3 回にわたり、当会合を開催し、今回はより多くの輸出支援プラットフォームの担当者が登壇し、プレゼンテーションやディスカッションを行い、都道府県向けに各国・地域の市場動向等に関する広範な情報共有を行ってきたが、今回は初めてオンライン形式とすることで、「全都道府県」に御参加頂いた。この機会をステップに各都道府県の取り組みの強化につなげていただきたい。

今回、全 47 都道府県から約 150 名、全国の全ての農政局・農政事務所から約 70 名、自治体国際化協会（クレア）から 10 名、JETRO から約 10 名、JFOODO から 3 名、日台交流協会から約 10 名、品目団体から 15 名、国税庁から 3 名、日本政策金融公庫から 3 名、その他本省各局等の出席を含め合計 300 名近くの方々に参加頂くことになった。オンラインでの開催により、インタラクティブな議論をしていただくと同時に、300 名もの関係者が同じ情報に接して意識を合わせて、オールジャパンのチームとして農林水産物・食品の輸出促進、海外展開の促進、を力強く進めていけることを、非常に喜ばしく感じている。

昨今の大きな動きとして、食料・農業・農村基本法が 1999 年の制定以来四半世紀ぶりに改正され、食料安全保障を基本法の基軸の概念として据えたところ。改正基本法に基づき、4 月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画では、我が国からの輸出拡大に加え、海外現地における食品製造・外食産業等を営む食品産業の海外展開の促進、海外から我が国へのインバウンドによる食関連消費の拡大にも合わせて積極的に取り組み、これらの「三本の矢」により「海外から稼ぐ力」を強化していくという方向性を打ち立てたところ。

この「三本の矢」はシナジーを効かせ相互に関連しながら発展していくもの。地域経済としても地元の農林水産物や食産品の輸出や、海外の小売りやレストランでの販売など、日本の「食」のブランドアピールの取り組みも盛んになっている。また、地場の食品メーカーが海外に工場を持つケースもある。コロナの状況も終わり、更に大きなうねりとなってインバウンド人口も増えている状況。

海外で稼ぐ力を付けるには、海外の第一線で働いている輸出支援プラットフォームのメンバーから最新の情報や考え方、各プラットフォームの具体的な取組・アクションについて、国内にインコーポレートして取り組むことが大事。本日と明日の各プラットフォームからの説明を最大限活用し、国と都道府県でシナジーを効かせてパワフルな政策を実施していきたい。

(2) 輸出支援プラットフォームに関わる最近の動きについて（配布資料に沿って説明）

（大川輸出・国際局海外連携グループ海外連携推進室長）

農林水産省では目下、コメの価格高騰の問題について省を挙げて対応している。米国の関税措置についても、国の経済全体を揺るがす課題。そうした内外の動きを念頭におきながら、一方で輸出先の状況は様々なため、現地に応じた対応を考えていくことが、輸出支援プラットフォームという施策の大切な部分である。

最近の農林水産物・食品の輸出の実績において、拡大している海外の需要を取り込むべく、輸出の促進に取り組んでおり、2024 年まで 12 年連続で過去最高の輸出額を更新。今年 3 月までは対前年 25%の増加傾向であるが、今後、米国関税措置の影響が現れてくるか見ていく必要がある。昨年に比べ中国への輸出実績は回復してきており、今回、ALPS 処理水の放出による中国の禁輸措置については交渉での進展があり、中国向けの水産物輸出の回復について今後、注目していきたい。

政府の輸出拡大実行戦略が 2021 年に改訂された際、輸出支援プラットフォームを設置していくことが打ち出された。その後、3 年前の 4 月に米国の輸出支援プラットフォームが設置され、現在は世界で 10 の国と地域に 16 の拠点が設置済となっている。新しいところは、昨年 2024 年の 5 月にマレーシア、8 月にドバイのプラットフォームを立ち上げ。プラットフォームの設置地域について、ハイレベルの議論でも更に設置を拡大するのかどうかの議論があり、明示的にどこに設置を拡大するという記載はないが、横展開という意味で、プラットフォームがない地域に対する支援についても考えている。

先週の輸出閣僚会議では前半で米国の関税措置への対応について報告がされている。政府一体としての対応の中で農林水産分野においても、影響を受ける事業者を優先的に採択する方向で本年度の予算事業を進めている。輸出支援プラットフォームについては、既に各プラットフォームにおいて本年度の活動予定があり、現地に対しても予算の配分を行っているが、関税措置の影響を緩和して引き続き米国へ輸出できるようにするとか、米国から他の輸出先に振り向けることを想定してできることもあり、いくつかの事業を前倒しで執行することができるか、関係するプラットフォームと相談している。

今回の閣僚会議の主な議題は実行戦略の改訂である。新たな食料・農業・農村基本計画で打ち出した、輸出の拡大と食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大という 3 つの柱の好循環と相乗効果によって、それぞれ掲げた目標を達成していくというシナリオとなっている。

輸出支援プラットフォームの設置地域について、「輸出支援プラットフォームの役割の拡大」とあるが、法務や税務に通じた専門家の確保、日系食品企業のネットワーク化、公的機関との仲介といったもの。今後、プラットフォームがこのような支援ができるようになるよう、予算や体制面での充実を検討中である。

最後に、日本政策金融公庫様の第 18 回アグリフード EXPO 東京 2025 についてのご案内させていただく。

今年、8 月 20 日及び 21 日に東京ビックサイトで、国産農林水産物・食品を対象とした全国規模の商談会、アグリフード EXPO が開催予定となっている。

出展者ブース 500 小間を予定しており、来場者に対して「輸出相談会」や「相談コーナー」といったサポートもあり、輸出支援プラットフォームからの現地発の情報提供を検討中である。

出展・来場に関わらず、各都道府県様からも生産者や事業者様にご案内頂けると幸いである。

以上